

あるのか。

**答** 今回の給与改定は、社会一般の情勢に適用させる情勢適応の原則、国や他の地方公共団体、民間企業の給与水準に均衡させる均衡の原則などを踏まえ改正するもので、本市独自に改正する点はない。

**補正予算  
補正総額  
17億2723万円余り**

○令和5年度行田市一般会計補正予算 (原案可決)

子ども政策をはじめ、物価高騰の影響を受けた市民や事業者への支援などを中心に必要な予算を措置するもので、歳入歳出それぞれ、17億2723万8千円を追加し、予算の総額を307億959万9千円とするものです。歳出の主なものとして、総務費では、新たに創設する子ども未来基金に5億円の積立てを行います。

民生費では、物価高騰に直面する経済的に厳しい環境に置かれた低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり7万円の給付金を支給します。衛生費では、水道基本料金

2カ月分の無償化を実施するため、水道事業会計への繰入金を措置するほか、小動物火葬棟の施設整備に向けた設計費用を追加措置します。

なお、これらの歳出を賄う財源は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債により措置するものです。



行田市斎場

**【主な質疑】**

○子ども未来基金積立金

**問** この時期に5億円の財源はどこから見いだしたのか。

**答** 本年度の決算見込みと来年度以降の財政状況などを勘案した結果、基金への積立金として確保できる見込みが立った額である。

**問** どのような事業を計画しているのか。

**答** 例えば、国に先駆けた3歳未満の保育無償化の場合、

年間約1億円の費用が見込まれ、5年分に相当する額であり、一定期間事業を安定的に継続して実施することが可能となる額である。事業計画については、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現する「こどもまんなか」の視点に立ち、新年度予算編成の中で検討していく。

**請願**

12月定例会に提出された請願3件は、所管の委員会等で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○行田市学校給食費無償化を求める請願 (不採択)

付託先 総務文教常任委員会

○行田市デマンドタクシー、12月29日から12月31日までの利用を求める請願 (不採択)

付託先 建設環境常任委員会

提出者 市民の声を市政に届ける会

代表者 高橋 弘行

○「現行の健康保険証の継続」を国に対して意見書提出を求める請願 (不採択)

付託先 健康福祉常任委員会  
提出者 行田・羽生地域社会

**議員提出議案**

保障をよくする会  
会長 山田 美佐夫

**条例  
期末手当の引き上げ**

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (原案可決)

人事院勧告等を踏まえた本市一般職及び特別職の給与改定等に準じて、市議会議員の期末手当についても改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

**意見書  
意見書を  
関係機関に送付**

○幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定子ども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める意見書 (原案可決)

令和元年10月より幼児教育保育の無償化が始まり、令和2年4月には制限、上限はあるが私立高校まで教育の無償化が進んでいる。令和5年4

月には内閣府にこども家庭庁が設立され、積極的な少子化対策や、こども・子育て政策が大いに期待されている。

しかしながら教育の無償化は進んでいるが、教育の一部である給食は無償化されていない。市町村単独での給食費の無償化は財政への圧迫と事業継続の確実性が心配される。教育の無償化を行うなら、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園・保育所・認定子ども園等及び小学校・中学校の給食費の負担を国の責任で行うことを求める。(提出先 内閣総理大臣ほか)



**議決  
停戦に向けた外交努力を求める決議**

○ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める決議 (否決)